

令和4年度予算編成方針を次のとおり定める。

令和3年10月25日

登別市長 小笠原 春 一

### 令和4年度予算編成方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にありますが、基調としては持ち直しており、輸出や鉱工業生産は着実な増加を続け、企業収益や業況感は全体として改善しています。しかし、雇用・所得環境をみると、感染症の影響から弱い動きが続いており、個人消費についても、足踏み状態となっています。

今後、当面の経済活動の水準は、ワクチン接種の進捗などに伴い感染症の影響が徐々に和らぎ、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果が経済を支えるなかで、所得から支出への前向きの循環メカニズムも働くことで感染症の拡大前に比べて低めで推移するものの回復していくとみられ、その後、感染症の影響が収束していけば、その循環メカニズムが強まるもとの、経済はさらに成長を続けると推測されています。

このような経済情勢の下、国は、本年6月「経済財政運営と改革の基本方針2021」を閣議決定し、感染症を克服し、経済の好循環を加速・拡大させるための取組を引き続き講じるとともに、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の成長を生み出す4つの原動力に係る政策を強力に推進し、ポストコロナの持続的な成長基盤を作ることで、経済・財政の一体的な改革を引き続き推進する考えを示しました。

こうした中で始まった国の令和4年度当初予算編成の概算要求においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、上記政策などの重点課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

する考えが示され、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、17.5兆円の要求がなされたところです。

しかしながら、この概算要求額は仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加えたのち、予算編成過程で調整される可能性が多分にあることから、その推移を注視していかなければなりません。

一方、当市財政は、令和2年度決算において、単年度収支は3.1億円の黒字、財源調整に運用している財源調整用基金等（財政調整基金、減債基金（ルール外）、北海道市町村備荒資金組合超過納付金）に3.07億円の原資積立てを行い、これらを考慮した実質的な単年度収支は、平成27年度以来5年振りとなる6.16億円の黒字となりました。

また、先に見直しを行った中期財政見通し（令和3年度～令和10年度）においては、見通し期間である8年間における単年度収支の累計額は0.75億円の黒字となり、財源調整用基金等の残高についても、期間中全ての年度において10億円以上が確保される見込みとなりました。

加えて、長年の懸案であった市役所本庁舎の建設についても、期間中である令和8年度中の供用開始に向け、事業実施の目途を立てることが出来ました。

しかし、期間後半の3か年においては、人口減少に伴う市税の減少や、社会保障費の増加により、単年度収支で赤字が生じており、令和11年度以降についても、この傾向は続くものと予想されます。

このほか、令和4年度までに今後の施設のあり方を検討することとしているクリンクルセンターについては、今回の見通しでは未計上としていますが、検討結果如何によっては、後年度に大規模な投資が生じることも予想され、これらを踏まえると、将来の財政負担に備え、引き続き財政の健全化に向けて取り組んでいくことが必要となります。

こうした当市の現状を踏まえ、令和4年度の行政運営にあたっては、総合計画第3期基本計画における第3次実施計画の初年度として、各施策の取組みが始まる重要な年度であることから、それら施策の実現に資する事業に重点的に予算を配分するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を見極めながら、ポストコロナ時代における社会生活の変化を意識した予算の編成が求められています。

以上の状況認識に立ち、令和4年度予算を次により編成するものとします。

## 1 総合計画第3期基本計画と連動した施策の推進

総合計画における市が目指す将来像の実現に向け、先に示した「重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）」を踏まえ、次のとおり予算編成を行うこととします。

また、事業選択にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）で目標とされた17の目標との関連性も意識しながら作業を進めていきます。

### （1）新しい時代を見据えて、持続可能な発展に向けたまちづくり

近年、教育や医療、福祉など様々な場面でICTが活用され、新型コロナウイルス感染症の影響によって、ICT化は一層加速しており、行政においても、市役所に来庁しなくてもよい仕組みの構築や、キャッシュレスの導入による感染症の感染リスクの低減など、ICTを効果的に活用し、ポストコロナ時代に向け市民サービスの向上を図る必要があります。

また、日本各地で大規模な自然災害の発生が増加しており、甚大な被害が生じています。これらの発生に備え、非常時に災害対策本部として機能する市役所本庁舎、消防本部新庁舎の建設に向け、引き続き取組みを進めることが重要となります。

これらの取組みを着実に進めるため、新しい時代を見据えて、持続可能な発展に向けたまちづくりに資する事業に重点的に予算措置を行うこととします。

### （2）新しい時代に繋がる、誰もが豊かに暮らせるまちづくり

未来を担う子どもたちの健やかな成長を促すためには、妊娠や出産、子育て、教育に至るまでの不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるよう、きめ細やかに子育て支援策を講じることが重要です。

また、教育面においては、今後の人口減少・少子化に伴う児童・生徒数の減少を見据え、より良い教育や学習環境など学校のあるべき姿について協議を行い、最適な配置となるよう、小中学校の統廃合の検討を進めていくことが必要です。

加えて、少子高齢化が加速する中、住み慣れた地域内で互いが助け合い生活していく体制を整え、いつまでもそこに暮らしていくことが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進することが重要となります。

これらの取組みを着実に進めるため、誰もが豊かに暮らせるまちづくりに資する事業に重点的な予算措置を行うこととします。

### （3）新しい時代に向けて、活気に満ちた魅力あるまちづくり

本市の基幹産業である観光は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況に置かれています。こうした中、落ち込んだ観光産業の再興に向け、日本工学院北海道専門学校に新たに開設したコワーキングスペースやサテライトオフィス、カルルス地区を中心に環境整備を進めているワーケーションの導入など、企業誘致や移住促進と連動した新たな誘客戦略により、観光需要を喚起していくことが重要です。

加えて、登別観光の玄関口であるJR登別駅周辺の整備については、ポストコロナ時代も見据え、利便性や受け入れ環境の向上を図るため、JR登別駅エレベーターの設置に引き続き取り組むほか、(仮称)登別市情報発信拠点施設やJR登別駅前広場の整備を引き続き進め、登別地区の活性化を図っていくことが必要です。

また、持続可能なまちづくりに向け、多面的で柔軟な視点から、官民連携し活気あふれるまちづくりを推進するため、地域おこし協力隊員などの外部人材の積極的な活用により、地域力の維持や強化を図っていくことが重要となります。

これらの取組みを着実に進めるため、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりに資する事業に重点的な予算措置を行うこととします。

## 2 ポストコロナ時代に対応した予算編成と行財政改革の推進

新型コロナウイルス感染症は、長期間に渡り社会生活に大きな影響を与え、ワクチン接種が進み、感染症の拡大が一定程度抑えられている状況にあっても、依然として多くの事務事業が延期や中止に追い込まれています。

しかし、本市にとっては、これまで継続して行ってきた行政サービスのあり方を見直す契機となり、昨年度以降、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら、行政事務のデジタル化やテレワークに代表される新しい働き方への移行など、平常時では進まないものが一挙に前進しました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響の収束とともに、国の対策財源も縮小していくことが予想されますが、これら前進した行政サービスの質的変換を更に推進していく必要がありますので、財政を堅持しながら、ポストコロナ時代における社会生活の変化を意識し予算に反映していくことが重要となります。

一方、現下の財政環境は、少子高齢化や人口減少による市税収入の減少、高齢化による社会保障費の増加など、厳しさを増しており、今後についてもその傾向は続くことが予想されています。

このため、歳入の面では、市税において、税制や課税客体の把握及び収納率の向上に努めるほか、使用料や手数料といった受益者負担については、こ

れまで進めてきた適正化に向けた検証を不断に行い、予算への反映を目指すことが重要となります。

また、国・道支出金については、根拠法令や制度を再精査し、可能な限り活用することを検討することはもちろん、市債についても、令和7年度まで期間が延長となった緊急防災・減災事業債などの有利な制度の活用を図るなど、歳入全般にわたり財源確保に最大限努める必要があります。

一方、歳出の面では、事業評価の仕組みを予算編成と有機的に連動させることで事務事業の必要性や効率性を常に検証し、経費縮減に取り組むことはもちろん、将来的な財政負担の軽減を見据えた公共施設の統廃合などの行財政改革について一層推進し予算に反映させることが必要となります。

予算編成にあたっては、これらの事項を踏まえて作業にあたるとともに、積算については引き続きゼロベースからの積上げ方式により行うこととします。

なお、予算総体については、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、編成するものとします。

## ◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源 エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
令和元年度	24,053,214	23,547,604	505,610	61,970	443,640	54,932
令和2年度	28,382,607	27,614,319	768,288	15,050	753,238	309,598

## ◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成30年度	令和元年度 A	令和2年度 B	増減 B-A
財政調整基金	253,722	253,743	560,621	306,878
減債基金	137,466	80,980	66,344	△14,636
備荒資金組合納付金	641,694	493,346	495,255	1,909
合計	1,032,882	828,069	1,122,220	294,151
特定目的基金	1,200,455	1,287,700	1,488,262	200,562

※各年度の年度末残高による。

## ◎特定目的基金のうち、ふるさとまちづくり応援基金の状況

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度
市民活動の促進に関する事業	1,688	1,741
安全安心な市民生活の充実に関する事業	98,451	176,813
観光をはじめとする地域経済の振興に関する事業	26,643	35,059
子育て支援と保健福祉の充実に関する事業	57,180	59,073
環境保全と景観の形成に関する事業	19,667	18,263
教育の充実と文化・スポーツの振興に関する事業	7,062	7,914
市役所庁舎の新築、改築又は大規模改修に関する事業		
合計	210,691	298,863

※各年度の年度末残高による。

## ◎主要財政指標の推移

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収支比率	93.9%	98.3%	97.4%	98.9%	97.5%	99.8%
財政力指数	0.449	0.460	0.465	0.466	0.464	0.467
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	14.4%	13.7%	12.7%	13.0%	12.6%	12.4%
将来負担比率	106.9%	108.1%	99.7%	94.7%	91.0%	81.8%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち、経常経費に充当された割合を示すもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入をいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の8割から9割を占めています。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近いあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があることを示します。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、当市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字額の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、国民健康保険特別会計や上・下水道事業会計などを含めた全ての会計の赤字額の割合を示すものです。
- 実質公債費比率 市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を合算した額の標準財政規模に占める割合を示すものです。
- 将来負担比率 市税や普通交付税などの収入額に占める地方債残高や退職手当引当金など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合を示すものです。